

被爆 75 周年原水爆禁止世界大会

国際シンポジウム「まとめ」

2020年8月6日

原水爆禁止日本国民会議

事務局長 北村智之

テーマ：核兵器廃絶と日本のプルトニウム

アメリカ・ピースアクション	中国・人民平和軍縮協会	(韓国・参与連帯)
日本・核情報主宰 田窪さん	日本・原水爆禁止日本国民会議	藤本さん

今回のオンライン国際シンポジウムは、「核兵器廃絶と日本のプルトニウム」をテーマに、アメリカ・ピースアクション、中国・人民平和軍縮協会、日本・ウェブサイト核情報、同じく日本・原水爆禁止日本国民会議、の4団体を代表するパネリストの方々から、お話をうかがいました。ここでは、大会実行委員会の事務局長を務めています私・北村より、まとめを述べさせていただきます。

まず、日本のプルトニウムについてです。

核情報の田窪雅文さんからは、そもそもの再処理から六ヶ所再処理工場の現状までを、解説していただき、日本のプルトニウム利用計画は、計画当初から原理的に破綻していることを教えていただきました。

- ① そもそも、核兵器の材料となる、プルトニウムを取り出すための再処理技術は、第2次世界大戦中、アメリカの原子爆弾製造を目的とした、マンハッタン計画の中で、開発されたこと。
 - ② そして、プルトニウム利用計画は、ウランが枯渇することを前提に、高速増殖炉では、使用したプルトニウム以上のプルトニウムを回収することができることから、永遠のエネルギー・夢のエネルギーとして開発に着手したこと。
 - ③ ところが、ウランは枯渇せず、高速増殖炉技術の確立も難しいということが判明し、再処理を行う理由がなくなったこと。
 - ④ 1976年、アメリカ・カーター政権は、「高速増殖炉には、経済性がない」ことから、再処理推進政策を見直したこと。
 - ⑤ しかし、日本は、カーター政権の中止要請を聞き入れず、1977年に、東海再処理工場の試運転を開始してしまったこと。
 - ⑥ そして、このことが、現在まで続く大きな失敗であること。
- を教えていただきました。

田窪さんは最後に、①原水禁が、この問題を核拡散の視点から捉えていること、②日本のプルトニウム利用は、世界の反核運動、そして、東アジアの平和にとって、最大の課題の一つだということ、を指摘されました。ご視聴いただいているみなさんと、もう一度考えてみる、きっかけにしなければなりません。

原水禁の藤本泰成さんからは、日本の原子力政策への批判は、福島原発事故ではなく、プルトニウム利用政策に向けられていることをお話していただきました。

核不拡散条約（NPT）締結国の中で、唯一使用済み核燃料の再処理を行い、核兵器の原料となるプルトニウムを、46 トンも保有している日本に対する批判として、2015 年 10 月に開催された国連第一委員会（軍縮委員会）における、「日本の使用済み核燃料再処理工場計画は、世界を安心させるのではなく、事態を悪化させる行動だ」など、中国の軍縮大使の発言が紹介されました。

加えて、2016 年 6 月には、アメリカ・バイデン副大統領が、中国・習近平国家主席に対して「日本は一夜で、核兵器製造が可能」と発言した、と伝えられていますし、2018 年 7 月に、アメリカが日本政府に対して、①プルトニウム保有上限量の策定、②削減策の公表、などを求めてきたことを考えれば、日本に対するアメリカの懸念が見てとれます。

また、自民党など保守勢力の中には、「原発推進とプルトニウム利用計画が、『核の潜在的抑止力』」であり、「安全保障の面から、プルトニウム利用を継続し、『潜在的核保有国』」であり続ける。」との考え方が、今も存在しています。日本政府自らが、核兵器保有への途を確保しつつ、他国の核兵器開発を非難するなど、核兵器廃絶を主張する事に、全く説得力はありません。

田窪さんの発言にもあった、インドがアメリカの協力のもとで手に入れた、民生用プルトニウムをもって、核兵器保有国となった事実。再処理・プルトニウム利用政策が、核拡散の重要な課題であることは、明確なのです。

次に、核兵器廃絶についてです。

アメリカ・ピースアクションは、この 3 年間のトランプ政権の過激な姿勢が、朝鮮半島の核廃絶に向けた交渉を難航させ、核戦争の脅威を大きく高めたと指摘されました。そして、この核戦争の脅威をなくすため、①北朝鮮のニョンビン核施設廃棄の合意、②北朝鮮への制裁解除、③ワシントンとピョンヤンへの駐在員事務所設立、そして、④朝鮮戦争の正式な終結宣言、などの具体的なアプローチも提起していただきました。

小西祈安良（こにしきあら）さんが、最後に述べられた「核兵器が存在する限り、平和は一時的なものにしか過ぎません。」との言葉。2019 年 11 月に来日した、ローマ教皇フランシスコの「核戦争の脅威で威嚇することに頼りながら、どうして平和を構築できるでしょうか」との問いかけに通じるものがあります。

中国・人民平和軍縮協会からは、軍拡競争と戦争に反対し、軍縮を勝ち取り、核兵器および、その他の大量破壊兵器を全面禁止・完全撤退し、世界平和を維持するために、取り組まれていることをお話していただきました。

原水禁の藤本さんからは、核兵器廃絶を主張しながら、アメリカの核抑止力を、安全保障の根幹に据える日本政府の姿勢は、核兵器の存在を肯定するものであり、ダブルスタンダードとの批判を、免れるはずがないとのご指摘もありました。

原水禁は、核兵器廃絶のアプローチの一つとして、「東北アジア非核地帯構想」を掲げています。朝鮮半島の非核化を求めていくためには、日本の核保有への懸念材料であるプルトニウム政策を廃止し、日朝および日朝韓における信頼醸成と平和への話し合いをすすめるなくてはなりません。中国・人民平和軍縮協会からの発言の通り、すでに中国は核兵器の先制不使用宣言をしています。アメリカ・ロシアから先制不使用宣言を引き出し、朝鮮半島と日本の非核化をもって東北アジアの平和をつくり出す、被爆国・日本の具体的政策として、「東北アジアの非核地帯」に向けた努力が求められています。

2020年1月時点での核兵器数は1万3,400。2019年からの1年間で、465減少しましたが、老朽化による廃棄数であること、核兵器の近代化にとりくんでいること、を考えれば、核兵器廃絶へ進んでいるとは思えません。

新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、5年に一度開催されるNPT再検討会議は、開催が2021年1月に延期されました。NPTをめぐる現状はきわめて重大局面にあり、最終文書の合意に至らなければ、NPTそのものの存在意義が問われることとなります。十分な日程をもって、十分な議論が補償されなくてはなりません。新型コロナウイルス感染症が終息した、静謐（せいひつ）な中での真摯な議論を望みます。

原水禁は、状況を見ながらNPT再検討会議へのとりくみを検討していきます。

被爆者や原水禁が、長年にわたって求め続けている「核兵器廃絶」への歴史的一歩として、きわめて重要な条約・「核兵器禁止条約」は、2017年7月7日に、国連加盟193ヶ国中122ヶ国の賛成で採択されました。

2020年7月26日現在、40ヶ国が批准し、条約発効まであと10ヶ国となりました。

「核兵器禁止条約」が早期に発効されることを期待し、今回の国際シンポジウムを終わらせていただきます。

最後までご視聴いただき、ありがとうございました。

【10分】